

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 14
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三浦法律事務所 弁護士 大草康平
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア イーストタワー3階
【報告義務発生日】	2026年8月5日
【提出日】	2026年8月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	保有株券等の内訳の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ジャパンディスプレイ
証券コード	6740
上場・店頭の間	上場
上場金融商品取引所	東証プライム市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッド (Ichigo Asset Management International, Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	179094 シンガポール、ハイストリートセンター #06-08 ノースブリッジロード 1 内 (1 North Bridge Road, #06-08 High Street Centre Singapore 179094)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2006年5月21日
代表者氏名	ナヴェイド エジャズ ファルーキ (Navaid Ejaz Farooqi)
代表者役職	パートナー兼最高経営責任者 (Partner/CEO)
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア イーストタワー3階 三浦法律事務所 弁護士 中村朋暉
電話番号	03-6270-3559

(2)【保有目的】

安定株主として長期保有。提出者は日本株の長期投資に特化した独立系機関投資家であり、投資先企業の中長期的な価値創造を尊重し、投資を通じて支えることにより、日本社会に貢献することを投資理念としている。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			5,634,696,254	
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H 3,159,004,408	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 8,793,700,662	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			8,793,700,662
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			2,308,324,100
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				5,467,328,508

保有株券又は投資証券等（株・口）5,634,696,254株のうち、2,308,329,640株は保有するE種優先株式（5,540株、議決権なし）の全てが普通株式に転換された場合の株式数である。

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年8月5日現在）	AD	4,573,833,554
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	5,467,328,508

保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）	87.58
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）	87.99

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年6月8日	株券	5,753,200	0.06	市場内	処分	
2026年6月9日	株券	9,021,500	0.09	市場内	処分	
2026年6月10日	株券	8,072,300	0.08	市場内	処分	
2026年6月11日	株券	3,418,000	0.03	市場内	処分	
2026年6月12日	株券	8,312,900	0.08	市場内	処分	
2026年6月15日	株券	10,398,900	0.10	市場内	処分	
2026年6月16日	株券	2,414,300	0.02	市場内	処分	
2026年6月17日	株券	3,448,900	0.03	市場内	処分	
2026年6月18日	株券	9,677,300	0.10	市場内	処分	
2026年6月19日	株券	13,477,000	0.13	市場内	処分	
2026年6月19日	新株予約権証券（第14回）	192,622,220	1.92	市場外	処分	新株予約権の行使
2026年6月19日	株券	192,622,220	1.92	市場外	取得	新株予約権の行使による取得（行使価額：25円）
2026年6月22日	株券	15,204,600	0.15	市場内	処分	
2026年6月23日	株券	8,539,400	0.09	市場内	処分	
2026年6月24日	株券	14,111,000	0.14	市場内	処分	
2026年6月25日	株券	12,966,200	0.13	市場内	処分	
2026年6月26日	株券	10,099,300	0.10	市場内	処分	
2026年6月29日	株券	7,902,100	0.08	市場内	処分	
2026年6月30日	株券	6,227,200	0.06	市場内	処分	
2026年7月1日	株券	1,306,000	0.01	市場内	処分	
2026年7月2日	株券	4,291,400	0.04	市場内	処分	
2026年7月3日	株券	3,748,700	0.04	市場内	処分	
2026年7月6日	株券	6,044,300	0.06	市場内	処分	
2026年7月7日	株券	6,267,500	0.06	市場内	処分	

2026年7月8日	株券	3,924,300	0.04	市場内	処分	
2026年7月9日	株券	5,150,800	0.05	市場内	処分	
2026年7月10日	株券	7,987,800	0.08	市場内	処分	
2026年7月13日	株券	2,105,500	0.02	市場内	処分	
2026年7月14日	株券	2,660,700	0.03	市場内	処分	
2026年7月15日	株券	2,075,500	0.02	市場内	処分	
2026年7月16日	株券	3,413,300	0.03	市場内	処分	
2026年7月17日	株券	1,798,200	0.02	市場内	処分	
2026年7月21日	株券	2,107,800	0.02	市場内	処分	
2026年7月22日	株券	1,840,800	0.02	市場内	処分	
2026年7月23日	株券	1,512,600	0.02	市場内	処分	
2026年7月24日	株券	548,600	0.01	市場内	処分	
2026年7月27日	株券	2,105,300	0.02	市場内	処分	
2026年7月28日	株券	1,240,700	0.01	市場内	処分	
2026年7月29日	株券	781,300	0.01	市場内	処分	
2026年7月30日	株券	2,796,000	0.03	市場内	処分	
2026年7月31日	株券	1,356,000	0.01	市場内	処分	
2026年8月3日	株券	258,400	0.00	市場内	処分	
2026年8月4日	株券	431,700	0.00	市場内	処分	
2026年8月5日	新株予約権証 券（第14回）	115,573,332	1.15	市場外	処分	新株予約 権の行使
2026年8月5日	株券	115,573,332	1.15	市場外	取得	新株予約 権の行使 による取 得（行使 価額：25 円）
2026年8月5日	株券	865,900	0.01	市場内	処分	

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ①当該株券等のうち保有株券の中のE種優先株式について
発行要項上、発行者の取締役会の承認がない限り譲渡禁止とされている。また、E種優先株式の払込期日（当該E種優先株式が発行された日）の1年後の応当日以降、転換価額24円（但し一定の場合には調整される）で発行者の普通株式への転換が可能である。
- ②資金調達に関する追加資本提携契約について
提出者は、発行者との間で、2025年6月25日付で資金調達に関する追加資本提携契約（以下「本追加資本提携契約」という。）を締結し、本追加資本提携契約に基づき、2025年7月15日付で第13回新株予約権100個を放棄するとともに、2025年7月15日付で第14回新株予約権100個を取得した。提出者は、発行者との間で、本追加資本提携契約において、第14回新株予約権を譲渡することができない旨を合意している。
- ③提出者は、発行者の株主であるいちごトラスト（Ichigo Trust）との間で投資一任契約を締結し、投資運用に関する権限を委託されている。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	195,051,104
上記（AI）の内訳	顧客資産
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	195,051,104

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地